

令和5年度 第2回 浪江町環境審議会 議事録

◇日時:令和6年2月27日(火)10:00~11:30

◇会場:浪江町役場 402 会議室

◇出席者

(委員)川崎会長※、河野委員※、前司委員、伊藤委員※、中谷内委員※、

佐藤委員、澤村委員 ※はオンライン出席

(事務局)産業振興課課長、主幹

同課新エネルギー推進係長、係員2名

◇次第

1. 開会あいさつ

2. 議題

(1) 地域脱炭素化促進事業(案)の策定について

(2) 重点対策加速化事業の申請について

(3) 来年度の事業計画について

3. 閉会

◇議事録

1. 開会あいさつ

産業振興課長、環境審議会会長による挨拶

2. 議題

(1) 地域脱炭素化促進事業(案)の策定について

事務局より資料1・2に基づき、地域脱炭素化促進事業(案)について説明した。

(委員)復興海浜緑地について先日報道があったが、この地域脱炭素化促進事業との関係はどうなっているのか。

(事務局)整備が予定される復興海浜緑地は資料1のP,3の地図に記載の請戸地区集団移転元地の南側に整備される予定であるが、促進区域として今回公共施設をいれており、復興海浜緑地もこの公共施設としての位置づけになるため、促進区域に含まれることとなる。

(委員)地域脱炭素化促進事業の農業分野への発展可能性はあるのか。

(事務局)現時点では、重点対策加速化事業への申請を見据えたスケジュール感での検討となり、まずは町として管理している産業団地や、今後整備する浪江駅周辺エリア、公共施設を対象としている。農業分野への発展についてすぐの回答はできないが、検討していきたい。

(委員)本事業の計画期間はいつまでか。

(事務局)これは昨年策定した浪江町地球温暖化対策総合計画の別冊として策定するため、同期間で

ある 2030 年度までとしており、再生可能エネルギー導入目標も 2030 年度で設定している。

(2)重点対策加速化事業の申請について

事務局より資料3・4に基づき重点対策加速化事業の概要と事業計画(案)について説明した。

(委員)重点対策と浪江駅周辺整備の位置づけはどのようなものか。また、横展開などはどのように考えているか。

(事務局)浪江駅周辺整備事業については、国土交通省など様々な国の補助事業を組み合わせ活用する予定である。重点対策加速化事業はその活用する補助事業の中の 1 つであり、他の補助金の制約上、施設へ設置する太陽光発電はその施設内での消費を前提としており、他のエリアや施設などへの融通ができない。町としては、浪江駅周辺整備エリア内での一括受電や電力融通、エリア共用の燃料電池や蓄電池の導入を行っていききたいため、そういったエリア内の共用部分を主に重点対策加速化事業で申請していききたいと考えている。また、事業の横展開については、町内の各面的整備へ広げていききたいと考えており、具体的には浪江駅西側の F-REI や整備が進んでいる産業団地なども取組を展開していききたいと考えている。

(委員)民間事業者に対する事業も対象としているが、これは産業団地に立地した事業者が対象となるのか。また、水素の燃料電池の導入について民間事業者が導入したい時も対象となるのか。

(事務局)民間事業者向けには太陽光発電設備や蓄電池の導入補助を検討しているが、これは町内全域を対象としているため、産業団地に限ったものではない。また、燃料電池については現状ではまだ水素をどこから購入するのか等の課題があることから、現時点では燃料電池の導入補助を入れていない。

(委員)脱炭素先行地域は特定のエリアを設定するものだが、重点対策加速化事業は町内全体が対象となる理解でよいのか。

(事務局)お見込みのとおり本事業は町内全域が対象となる。

(委員)6ページに記載の町有施設への太陽光発電設備というのは具体的に予定している施設があるのか。カントリーエレベータへの活用などは考えていないか。

(事務局)浪江駅周辺整備エリアでは交流施設、商業施設、公営住宅を整備する予定である。これらの整備とともに、太陽光発電設備を導入する予定である。カントリーエレベータについても大きな再エネ導入可能性をもつ施設と認識しているが、今回の計画の中では入れていないということをご理解いただきたい。

(委員)アドバイスとして聞いてもらいたいのが、事業の採択に際して重視されているのが事業の確実性である。事業の実施には金融機関等との体制を組むことによる事業の確実性を担保することも非常に大切である。

(委員)この計画が町民にとって開かれて近づきやすい計画であってほしい。町民が望むのは新しいことばかり始まって馴染みのないまちになることではなく、町が進化することを望んでいる。

(委員)他の自治体での事例として、本事業を活用したことにより、住民や事業者の太陽光発電設備等の導入が格段に増えた、等の反響はあるのか。

(事務局)この制度自体が新しいものであるため、成果までがはっきりと出ているものではないが、

思ったほどは活用されていないといった情報を聞いており、町としていかに普及啓発を行うが工夫していくことが必要であると認識している。

(委員)現時点でこの計画は途中段階とのことだが、申請前に環境審議会内で報告があるのか。

(事務局)進め方としては役場内での決裁という形で進めたいと考えているが、どのような事業計画になったかは報告・共有したいと思う。

(3)来年度の事業計画について

事務局より資料5・6に基づき、令和6年度脱炭素施策の予定・進行管理について、令和6年度環境審議会の予定について説明した。

(委員)脱炭素施策については数値による CO2 削減効果や費用対効果を一緒に確認することが重要ではないか。

(事務局)ご指摘のとおりで、町としては LAPSS という環境省の無料ツールがあり、そこで公共施設の CO2 排出量を把握する取組を今年度開始し、ようやく 1 年間のデータが集まる場所である。個々の事業に対してや、区域全体の CO2 の削減効果については現在課題となっているが、効果検証についてももしっかり検討していきたいと考えている。

(委員)非常に良い取り組みであると思うが、これらを町民へ発信・広報していくことも非常に大切である。特に SNS 向きな事業でもあると思う。

(事務局)町の SNS 等も複数あるため、今後そのようなものも活用しながら広報を行っていきたい。

(委員)来年度の環境審議会の開催時期は決まっているのか。

(事務局)来年11月に委員の改選を予定しているが、その前の夏ごろに開催したいと考えており、具体的な時期については事業の進捗等も踏まえながら、相談させていただきたい。

(委員)環境基本計画の策定とあるが、これは改定ではなく新たに策定するのか。

(事務局)お見込のとおりで、これまで町では環境基本計画を策定していなかった。現時点で環境に関する基礎情報がそろっていないため、来年度 1 年間は基礎情報等を収集し取りまとめ、骨子の作成する期間とし、令和 7 年度に具体の計画の中身を審議していきたい。

(委員)学校教育においても子どもを対象にした啓発を行うことが重要であると思う。

(事務局)ご意見のとおりであるが、教育現場が疲弊している状況があるとも認識しており、できることから学校教育の場でも推進をしていきたいと考えている。

(事務局)教育現場の疲弊が課題となっている現状がある一方で、学校の先生方としても子どもに町の取組を学んでもらいたいという思いが強い。その中で学校としても教育人材を探しているため、今後環境審議会の委員皆さまのご協力もぜひいただきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

3. 閉会

以上をもって、令和 5 年度第 2 会浪江町環境審議会を終了とする。